

平成23年12月9日（金）

国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所、常総国道事務所
東日本高速道路(株)関東支社 さいたま工事事務所、水戸工事事務所

記者発表資料

しゅとけんちゅうおううれんらくじどうしゃどう く き しらおかジャンクション ちゅうおうインターチェンジ
首都圏中央連絡自動車道「久喜白岡JCT～つくば中央IC」間の事業認定申請に向けた説明会を開催します。

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の「久喜白岡 JCT～つくば中央 IC」間については、土地収用法第15条の14に基づき、事業認定申請に向けた準備として、当該事業の目的及び内容についての説明会を下記の通り開催しますので、お知らせします。

- 開催日時：12月20日（火）18時～20時（受付開始17時）
会場：幸手市民文化体育館（アスカ幸手）
- 開催日時：12月21日（水）18時～20時（受付開始17時）
会場：坂東市総合文化ホール
- 開催日時：12月22日（木）18時～20時（受付開始17時）
会場：常総市地域交流センター

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

お問い合わせ先

1. 圏央道（久喜白岡 JCT～猿島岩井 IC（仮称）間）に関する問い合わせ
 国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所 電話048-942-4041（代）
 副所長 高木 義和 計画課長 田中 満
 東日本高速道路(株)関東支社 さいたま工事事務所 電話048-749-9620（代）
 副所長 岩永 今朝則 工務課長 後藤 誠
2. 圏央道（猿島岩井 IC（仮称）～つくば中央 IC 間）に関する問い合わせ
 国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所 電話029-826-2040（代）
 副所長 金子 剛 計画課長 石塚 克己
 東日本高速道路(株)関東支社 水戸工事事務所 電話029-253-3000（代）
 副所長 瀧本 兼嗣 工務課長 藤原 芳美

【路線の概要】

一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（通称：圏央道）は、都心から半径約40～60kmの位置に計画されている総延長約300kmの自動車専用道路であり、都心から伸びる放射状の道路を環状に連絡することにより、都心への交通を分散し、渋滞の緩和が図られます。

また、久喜白岡JCTからつくば中央ICまでの開通により、圏央道によって東北道と常磐道が連結されることになり、より広域的な利便性の向上が期待されます。

なお、事業の進捗状況は以下のとおりです。

■久喜白岡JCT～五霞IC（仮称）（延長12.7km）

用地取得率は約99%となっており、久喜市内、幸手市内の橋梁工事などを推進しています。

■五霞IC（仮称）～猿島岩井IC（仮称）（延長16.1km）

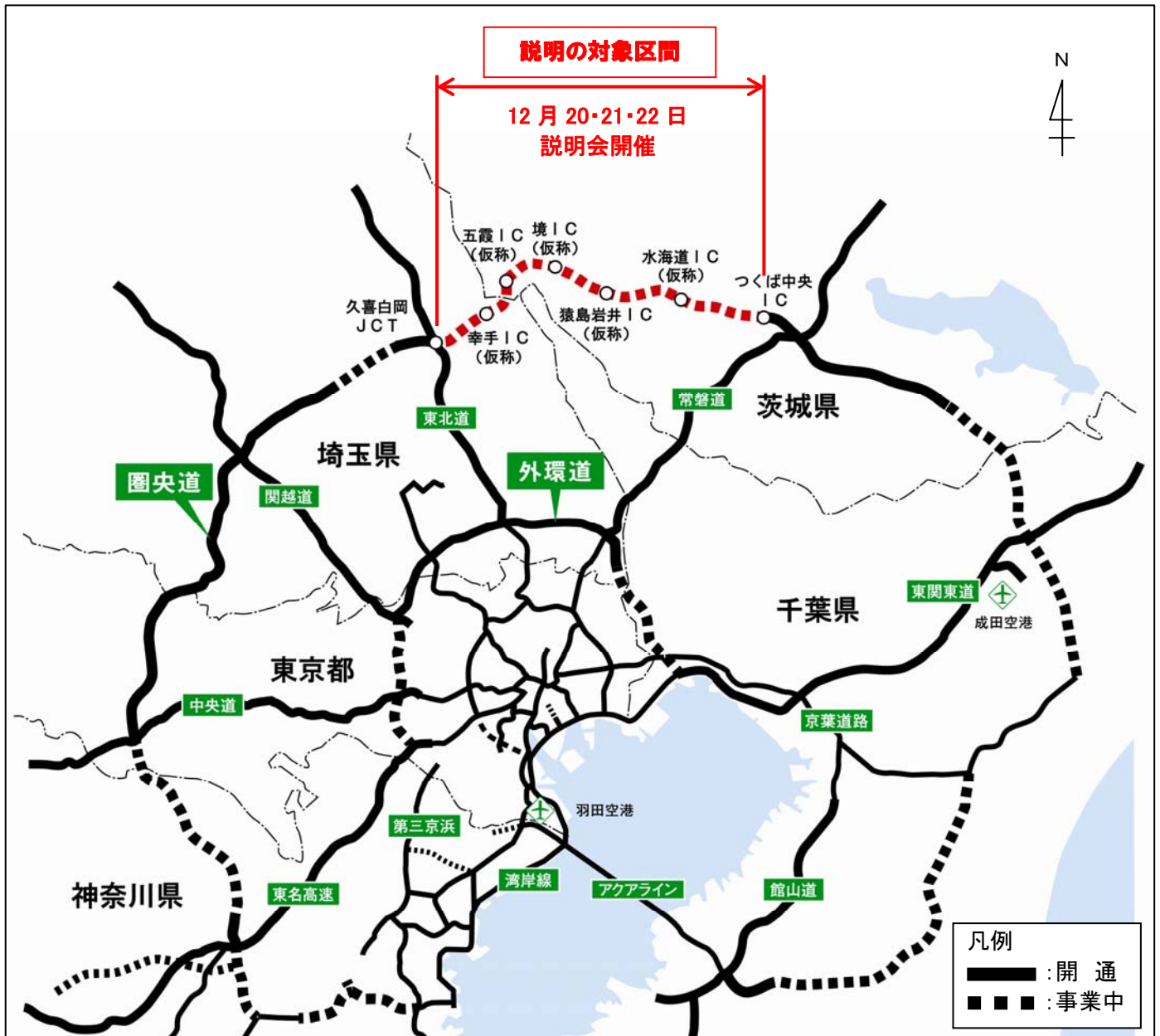
用地取得率は約96%となっており、五霞町内の橋梁工事などを推進しています。

■猿島岩井IC（仮称）～つくば中央IC（延長19.2km）

用地取得率は約90%となっており、坂東、常総、つくば市内の橋梁・改良工事などを推進しています。

※用地取得率は平成23年11月末現在（面積ベース）です。

【位置図】



「久喜白岡JCT～つくば中央IC」間に関する説明会の開催について

土地収用法第15条の14に基づき、下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催いたします。

○起業者の名称及び住所

国土交通大臣（東京都千代田区霞が関二丁目1番3号）

東日本高速道路株式会社（東京都千代田区霞が関三丁目3番2号）

○事業の種類

一般国道468号新設工事（有料道路名「首都圏中央連絡自動車道」新設工事・埼玉県幸手市大字上高野字菩薩前地内及び同市大字平須賀字赤木前地内から同市大字平須賀字外郷内前地内までの間並びに茨城県猿島郡境町大字山崎字砂久保地内から坂東市平八新田字金崎地内までの間、同市勘助新田字堀向宮下地内から常総市大輪町字築地地内までの間、同市三坂新田町字内耕地地内から同市上蛇町字屋敷通地内までの間及びつくば市高須賀字霜田地内から同市島名字前野地内までの間）及びこれに伴う附帯工事並びに市道、町道、水路及び排水路付替工事

○事業の施行を予定する土地の所在

埼玉県幸手市大字上高野字菩薩前地内

埼玉県幸手市大字平須賀字赤木前地内から同市大字平須賀字外郷内前地内までの間

茨城県猿島郡境町大字山崎字砂久保地内から坂東市平八新田字金崎地内までの間

茨城県坂東市勘助新田字堀向宮下地内から常総市大輪町字築地地内までの間

茨城県常総市三坂新田町字内耕地地内から同市上蛇町字屋敷通地内までの間

茨城県つくば市高須賀字霜田地内から同市島名字前野地内までの間

○日時・会場

①平成23年12月20日（火）18時～20時（受付開始17時）

幸手市民文化体育館（アカ幸手）さくらホール

（埼玉県幸手市大字平須賀2380番地1）

②平成23年12月21日（水）18時～20時（受付開始17時）

坂東市総合文化ホール 音楽ホール（茨城県坂東市岩井5082番地）

③平成23年12月22日（木）18時～20時（受付開始17時）

常総市地域交流センター ホール（茨城県常総市新石下2010番地）

○主催

国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

国土交通省 関東地方整備局 常総国道事務所

東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所

東日本高速道路株式会社 関東支社 水戸工事事務所

○説明会に関する問合せ先

国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所

TEL：048-942-4041

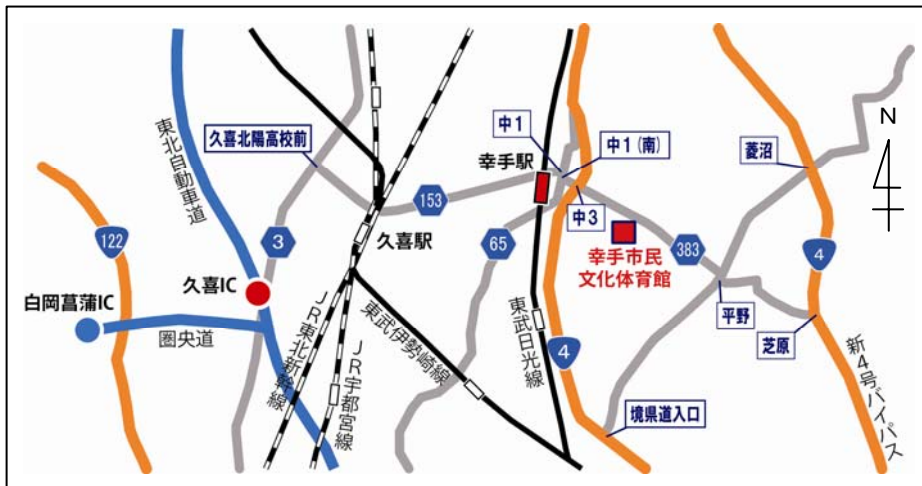
国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所

TEL：029-826-2040

会場案内図(幸手市民文化体育館)

- ① 日 時：平成23年12月20日(火) 18時～20時(受付開始17時)
- ② 場 所：幸手市民文化体育館 (双加幸手) さくらホール
(住所：埼玉県幸手市大字平須賀2380番地1)
- ③ TEL：0480-48-0048
- ④ 交通アクセス
 - 自動車：東北自動車道 久喜ICから約25分
※幸手市民文化体育館駐車場(約250台)をご利用頂けます。
※東北自動車道久喜IC→県道3号さいたま栗橋線直進
→久喜北陽高校前右折→中一丁目交差点右折
→中一丁目(南)交差点左折→県道383号惣新田幸手線直進
 - 電車：東武日光線 幸手駅下車 タクシーにて約10分
東武日光線 幸手駅下車 徒歩にて約30分
 - バス：「保健福祉総合センター」下車 徒歩にて約5分
※東武日光線 幸手駅 東Bコース 約40分(幸手市循環バス)
注)バスの運行本数が少ないため、バスで当会場へお越しの際は事前に運行時刻をご確認ください。

広域図



拡大図



会場案内図(坂東市総合文化ホール)

- ① 日 時：平成23年12月21日(水) 18時～20時(受付開始17時)
- ② 場 所：坂東市総合文化ホール 音楽ホール
(住所：茨城県坂東市岩井5082番地)
- ③ TEL：0297-36-1100
- ④ 交通アクセス

○自動車：常磐自動車道 谷和原ICから約20分

※坂東市総合文化ホール駐車場(約350台)をご利用頂けます。

※常磐自動車道谷和原IC→国道294号直進→小絹東交差点左折
→総合文化ホール前交差点左折

○バス：「岩井局前」下車 徒歩にて約10分

※東武野田線 野田市駅 岩井車庫行 約35分(茨城急行バス)

つくばエクスプレス 守谷駅西口

岩井・猿島行 約40分(関東鉄道バス)

注)バスの運行本数が少ないため、バスで当会場へお越しの際は事前に運行時刻をご確認下さい。

広域図



拡大図



会場案内図(常総市地域交流センター)

- ① 日 時：平成23年12月22日(木) 18時～20時(受付開始17時)
- ② 場 所：常総市地域交流センター ホール
(住所：茨城県常総市新石下2010番地)
- ③ TEL：0297-42-0169
- ④ 交通アクセス
 - 自動車：常磐自動車道 谷和原ICから約30分
※常総市地域交流センター駐車場(約300台)をご利用頂けます。
※常磐自動車道谷和原IC→国道294号直進→豊田城入口交差点左折
 - 電車：関東鉄道常総線 石下駅下車 徒歩にて約10分



土地収用法

(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)

(事業の説明)

第十五条の十四 起業者は、次条の規定による事業の認定を受けようとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定める説明会の開催その他の措置を講じて、事業の目的及び内容について、当該事業の認定について利害関係を有する者に説明しなければならない。

(事業の認定)

第十六条 起業者は、当該事業又は当該事業の施行により必要を生じた第三条各号の一に該当するものに関する事業(以下「関連事業」という。)のために土地を収用し、又は使用しようとするときは、この節の定めるところに従い、事業の認定を受けなければならない。

土地収用法の手続きの主な流れ

